

名古屋市との災害協定締結式についての報告

日時：平成 28 年 1 月 27 日（水）

会場：名古屋市役所本庁舎 5 階正庁の間

平成 28 年 1 月 27 日名古屋市役所本庁舎 5 階正庁の間において「被災後の復旧・復興に必要な測量業務の協力に関する協定」の締結式に参列してきました。

名古屋市からは緑政土木局長黒川様ほか 10 名、調査士会からは茶谷会長ほか 15 名、公嘱協会からは伊藤理事長ほか 11 名が出席しました。また、名古屋市測量設計業協会（以下、名測協）からは今村会長ほか 11 名が出席しました。締結式は 19 時 50 分から道路利活用課中野係長の司会で始まりました。

冒頭、名古屋市から「協定のねらいと意義について」について、パワーポイントを使って説明が行われ、その後、締結書が名測協、調査士会、公嘱協会の順に緑政土木局長から手渡され、それを受けて各団体の代表が挨拶をしました。



今回の協定は、調査士会は復旧のための登記相談業務を、公嘱協会は街区復元等の技術的支援を、名測協は基準点の復興を行う四者締結となり、調査士会にとっては、災害後の復旧についての初めての協定となりました。

名古屋市が土地家屋調査士を災害復旧後の重要な役割として位置づけたことは非常に歓迎するところであり、一般市民の復興の手助けになることは間違いないと感じます。



また、今後名古屋市は、災害を想定した研修及び訓練を行うとのことなので、調査士会としては協力を惜しまず参加する予定です。



副会長 平井立樹